CHIBA-DOKEN
# PRESS
建築の“いま”が見える
総合情報誌

12
2020 WINTER

発行：千葉土建一般労働組合＆
千葉土建建設会
www.chiba-doken.or.jp

顧客とのトラブルを防ぐために―改正民法のポイント
## 請負契約をきちんと交わすことが重要！

建設現場や工場で働いている人の被害が激増中
## あなたの身近にもアスベストが!!

導入目前！
# 知っておきたい インボイス制度の しくみと対策

導入目前！

# 知っておきたい インボイス制度のしくみと対策

消費税が10％に引き上げられた際、複数税率とあわせ、仕入税額控除の方式として「区分記載請求書等保存方式」が導入されました。これは現行の請求書等保存方式を基本的に維持したものでしたが、2023（令和5）年からは「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が始まります。

**図　請求書などの保存方式はこう変わる**

仕入税額控除の方式

2019年10月1日　　2023年10月1日

請求書等保存方式 → 区分記載請求書等保存方式 → 適格請求書保存方式

税務署への事業者登録申請のスケジュール

2021年10月1日　登録申請書受付開始

2023年3月31日　登録申請書の提出期限（2023年10月1日から登録を受ける場合）

10月1日　適格請求書等保存方式の導入

区分記載請求書（現行。但し、2023年9月まで）

**請求書**

■■　■■　様　　2020年11月●日

ご請求金額　金660,000円

お支払期限　2020年12月●日

| 品番 | 単価（円） | 数量 | 金額（円） |
|---|---|---|---|
| 洗浄便座　▲▲製　型番GHI－789 | 200,000 | 2 | 400,000 |
| 既存便座撤去および洗浄便座取付工事費 | 40,000 | 2 | 80,000 |
| 洗面台　■■製　型番JKL－012（WH） | 90,000 | 1 | 90,000 |
| 既存洗面台撤去および新規洗面台取付工事費 | 30,000 | 1 | 30,000 |
| 小計 | | | 600,000 |
| 消費税（10％） | | | 60,000 |
| 合計 | | | 660,000 |

（8％対象　0円　消費税　0円）
（10％対象　600,000円　消費税　60,000円）

取引先：■■銀行▼▼支店
口座番号：987654321
口座名義：カ）ドケンコウムテン

株式会社　土建工務店　印
（登録番号 T1234567890123）

適格請求書では登録番号を必ず記載しなければいけません。

これまでの請求書に加えて記載が必要なもの
・税率ごとの消費税額
・軽減税率対象品目であることを示す印（※や☆など）

## 1 区分記載請求書等保存方式

2019年10月以降の請求書、領収書、レシートなどには、従来の記載内容※に加え、

ア．軽減税率対象項目であること

イ．異なる税率ごとに合計した税込金額の記載が必要となります。

・請求書に複数税率対象品目がない場合、「税込金額」が記載されてあれば現行の請求書のままで、「区分記載請求書等」となります（簡易課税の事業者も同様）。

・免税事業者も「区分記載請求書等」を発行することができ、仕入れ税額控除の対象となります。

・受領した領収書などに前述ア、イの記載漏れがある場合には、受領した事業者が自ら追記できます。

※従来の記載内容…課税仕入の①相手方の氏名・名称、②取引年月日、③取引の内容、④支払対価の額

## 2 適格請求書保存方式（インボイス制度）の導入

2023（令和5）年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が始まります。

「適格請求書」とは、国が定める項目を記載した請求書で、「適格請求書」の保

存と税率で区分経理した帳簿記載が要件となります。この「適格請求書」を発行できるのは、税務署に適格請求書発行事業者の登録をおこない、受録番号を交付された事業者に限られます。また、登録は消費税の課税事業者でなければできません。この登録番号の記載がないものは「適格請求書」と認められず、仕入税額控除も認められないことになります。

登録申請書は、2021（令和3）年10月1日から提出可能です。適格請求書保存方式が導入される2023（令和5）年10月1日から登録を受けるためには、原則として、2023（令和5）年3月31日まで（ただし、困難な事情がある場合には、2023（令和5）年9月30日まで）に登録申請を提出する必要があります。

なお、インターネットを通じて次の事項について確認ができます。

①適格請求書発行事業者の氏名又は名称

②登録番号、登録年月日（取消、失効年月日）

## 3 適格請求書保存方式で注意すべきこと

今までの請求書と違うところは、「適格請求書発行事業者の登録番号（T－13桁の数字）」を請求書に記載するようになることです。この登録番号を取得する条件として、課税事業者であることが必要であり、かつ適格請求書発行事業者の登録申請書を税務署に提出する必要があります。

免税事業者と取引をしている課税事業者にとっては、仕入税額控除ができなくなり、消費税相当額を自ら負担しなければならなくなるため、免税事業者は取引相手の課税事業者から「課税事業者になるか、取引を終了するか」を求められたり、「仕入税額控除できない消費税相当額の値引き」を強要される懸念があります。そのため免税事業者は、取引から排除されないために、課税事業者とならざるをえないことも考えられます。

### ①一般課税事業者の場合

一般課税事業者は、取引先からの請求書が適格請求書でない場合、課税仕入控除ができなくなります。ただし、経過措置により、免税事業者が発行する請求書であっても、2026（令和8）年9月までは80％、2029（令和11）年9月までは50％の課税仕入控除が受けられます。2029（令和11）年10月以降は、課税仕入控除は受けられません。

### ②簡易課税事業者の場合

簡易課税事業者は、仕入先からの請求書が適格請求書でなかった場合であっても、みなし仕入控除が適用されるため、現状と変わりません。

### ③免税事業者の場合

免税事業者は、売上先に一般課税事業者がいる場合、課税事業者になることを求められることがあります。また、取引先が簡易課税事業者または免税事業者だけの場合は、現状と変わりません。

### ④免税事業者が適格請求書発行事業者（課税事業者）になった場合

適格請求書発行事業者の登録を受けるためには、「消費税課税事業者選択届出書」を提出して課税事業者になる必要があります。ただし、免税事業者が2023（令和5）年10月1日の属する課税期間中に適格請求書発行事業者の登録を受けることとなった場合には、登録を受けた日から課税事業者となる経過措置が設けられています。

この経過措置の適用を受ける場合は、登録日から課税事業者となるため、登録を受けるにあたり消費税課税事業者選択届出書を提出する必要はありません。この場合、簡易課税選択届出書の提出を忘れると、一般課税になってしまうので注意が必要です。

また、適格請求書発行事業者になった場合、2年間は適格請求書発行事業者になるため、登録取消届出書を提出してもすぐには免税事業者には戻れません。

**図　インボイス制度導入でどうなる？**

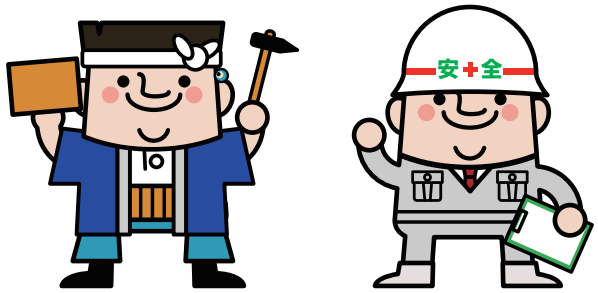


**免税事業者**

- 適格請求書は発行できない。
- 消費税の納付は免除。

**影響**

適格請求書を発行するには課税事業者として登録する必要があり、消費税の納付が必要になる。

課税業者から消費税の上乗せを断られたり、取引停止となる可能性がある。

**課税事業者**

- 適格請求書を発行できる。
- 消費税の納付義務がある。

**影響**

免税業者との取引は税額仕入控除対象外となってしまう。

**課税事業者、免税事業者共通の問題点**

- 軽減税率と標準税率に対応した記帳が必要になり、事務負担が格段に複雑化。
- 記帳の複雑さや地方消費税の計算等から、市販の会計ソフトを導入する必要に迫られる。

顧客とのトラブルを防ぐために――改正民法のポイント

# 請負契約をきちんと交わすことが重要！

弁護士
秋野（あきの） 卓生（たくお）

**PROFILE**
弁護士法人匠総合法律事務所代表社員弁護士として、住宅・建築・土木・設計・不動産に関する紛争処理に多く関与している。国土交通省IoT技術等を活用した次世代住宅懇親会委員、一般財団法人建設産業経理研究機構研究顧問等歴任。


## 請負契約約款はトラブル解決の羅針盤

皆さんは、建築工事を受注する際、きちんと請負契約書を作成していますか？リフォーム工事のような小工事であっても請負契約書は必要です。建設業法19条で作成が義務付けられていることをしっかりと意識しましょう。

信頼される建築会社となるためには、トラブルは誠意をもって初期対応で解決していくべきですが、その羅針盤である「工事請負契約約款」を効果的に利用したいところです。

住宅会社・リフォーム会社の皆さんは、リフォーム工事請負契約を締結する際、しっかりと請負契約約款の内容を理解して契約していますか？約款はトラブル発生時の解決ルールです。まずは、しっかりと理解しましょう。また、ルールがアンフェアーなのは良くありません。

「なんでもかんでも建築会社有利に」といった契約約款は避けた方が良いでしょう。エンドユーザーもしっかりと契約書をチェックするため不当条項にはクレームがつきますし、インターネット上で批判されるリスクもあります。

条項が少なすぎる契約書も避けるべきです。理解できない条項は削除して簡略化しようという意識は誤りです。契約約款は、トラブルが起きたときの羅針盤であり、「もし、大地震が発生して建築中の建前が倒壊したとして、やり直し費用は施主と住宅会社、どちらが負担するの？」といったレアケースも想定した請負契約約款にしておきたいところです。建築中の天災地異・不可抗力の場合の損害の負担など、日頃使わない約款こそ大切と言えます。

各条項の配置に統一感のない契約書も良くありません。企業が金銭的なダメージを受けるクレーム処理をした場合、「もう二度とこんな紛争が起きないように」と、既存の契約書の後ろにオリジナルの契約約款を追記していきたくなるものです。しかし、条項の配列にはきちんと意味があり、むやみに追記してしまったのでは、バランスの崩れた統一感のない契約書になってしまいます。

やはり、自社の企業活動とのフィット感がある契約書・契約約款をオリジナルでしっかりと持ち、使い勝手の良い契約約款を活用したいところです。

## 民法改正で契約不適合責任期間がグンと伸びた

旧民法では、瑕疵（かし）担保責任の存続期間は原則「引渡から1年」と定められていました（旧民法637条1項）。契約書なしで工事をした場合の瑕疵担保責任期間は、小工事であれば比較的短い期間で区切られていたのです。「春夏秋冬を過ぎれば、小工事の瑕疵は判明するから」と解釈されていました。

## 改正民法は「知った時」からスタート

改正民法では、注文者が不適合の事実を「知った時」から1年以内に、不適合の事実を「通知」すれば、請負人に対し、補修等の請求を行う権利が保全され（改正民法637条1項）、以後、不適合の事実を知った時から5年または引渡時から10年経過するまでの間は、当該請求権は時効消滅しないことになります（改正民法166条1項各号）。

## 契約責任不適合期間を短くする契約約款の重要性

改正民法の規律は、注文者の契約不適合に関する認識といった、主観的な要素を責任期間の起算点に取り入れているため、注文者が契約不適合を認識しない限りは、責任期間が起算せず、請負人は引渡時から10年の消滅時効にかかるまで、契約不適合に関する担保責任を負い続けるリスクを抱え込むことになります。

少額のリフォーム工事において、見積書だけで工事をしてしまうケースでは、契約不適合責任期間に関する約款の定めがありませんから、改正民法においては、10年間の契約不適合責任を負わされるリスクがあります。小工事・リフォーム工事こそ、契約不適合期間を短くする契約約款を準備する必要があります。

## 保証書を作成する場合の注意点

契約不適合責任期間を短くする特約を交わす方法に「保証書」の取り交わしという方法もあります。

工事請負契約約款では、民法の文言から、「種類、品質又は数量に関して契約の内容に適合しないとき」に対応することとなりますが、保証書には具体的な不具合事象（機能的な問題）が保証対象として書かれていることが多く、いわゆる設計図書との齟齬（そご）は、保証書の中で保証対象にはなっていないケースが多くあります。

保証書に記載がない設計図書との齟齬については民法の原則通り、不適合の事実を知った時から5年または引渡時から10年経過するまでの間は、当該請求権は時効消滅しないというリスクがあります。

旧民法では、民法上は引渡時から1年、保証書上は引渡時から2年といった具合で、保証書の方が保証期間が長く、保証書に記載がない事項は民法の原則通り引渡から1年の責任しか負わないことになるので、事業者に不利益はなかったのですが、改正民法では保証書に記載のない契約不適合責任は、最長で引渡から10年の責任を負わなければならなくなってしまったわけです。

この点についての対処法としては、保証書に「設計図書との著しい齟齬」を短期保証の項目として挙げ、「美観上・機能上支障を生じないもの」については免責として、設計図書との齟齬も保証対象として明確に位置付けると良いでしょう。

## トラブルから自社を守るために

これまで軽視されがちであった請負契約書の締結、保証書の取り交わしが、改正民法後は非常に重要になることが理解いただけたと思います。

請負契約書、約款は、トラブル発生時のルールを定めるものです。野球で言えば、ストライク・ボールの判定基準であるルールブックの役割を果たします。トラブルから自社を守るという観点からも、これを機に契約書の重要性を理解していただければと思います。年明けにはこの問題について講演する機会もありますので、是非ご参加ください。

**図　担保責任期間に関する規定の改正**

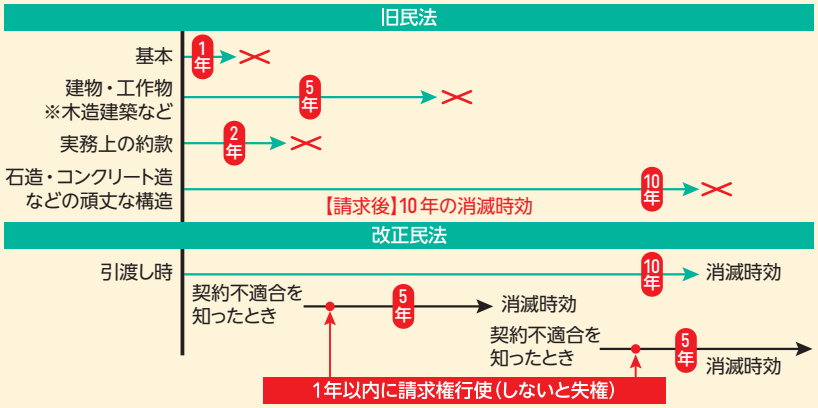


**表　保証対象としなかった契約不適合はどう扱われるか？**

保証の対象に書かれていないものは、民法がそのまま適用され、消滅時効期間が引渡しから10年とされる可能性があります。

| 項目 | 年数 | 無償補償の対象となる不具合事象 | 個別免責事項 |
|---|---|---|---|
| 床・壁・天井・屋根・階段等の木下地工事 | 2年 | ①著しい反り・隙間・割れ・きしみ・床鳴り等 | ①木材の乾燥収縮によるひび割れ・変形 |
| 塗装工事（工事塗装を含む） | 2年 | ①著しい錆び・剥がれ・変褪色・著しい亀裂 | ①軽微な塗装面の変褪色・変形<br>②白華現象 |
| その他 | 2年 | ①設計図書との著しい齟齬 | ①美観上・機能上支障を生じないもの |

→新たに「設計図書との著しい齟齬」を短期保証の項目に挙げ、「美観上・機能上支障を生じないもの」については免責として、設計図書との齟齬も保証対象として明確に位置付ける。


民法改正とコロナ対応を考える **改正民法セミナー** WEB版

瑕疵から契約不適合に変わり契約はどう変わるのか、どう備えるべきかなど事業者の疑問にお答えします。また、コロナ時代に事業者がとるべき対応も具体例を示してお話しします。
講師には、建設業界の法律・制度に精通、多くの著書を執筆し、各地で講演活動もされている匠総合法律事務所の秋野弁護士をお招きします。

**開催日時**：2021年1月25日（月）15：00～17：00　**参加費**：無料
**講　　師**：秋野 卓生 弁護士

**申込方法**
❶申込書を千葉土建本部へFAXまたはメール 。申込締切は、1月20日（水）
❷前日までにWEB会議に使用する参加ID等を記載のメールアドレスに送信します
❸当日、時間までに入室してください
※PC環境がない場合、千葉土建支部会場での参加もできます。お気軽にご相談ください

本部FAX：043-224-2906　Mail：seminar@chiba-doken.or.jp
お問合わせ：千葉土建一般労働組合　☎043-202-1311

## 約7割が建設資材に使用

アスベスト（石綿）は繊維状になった天然の鉱石で、耐火性・耐朽性に優れていることから、さまざまな製品に利用されてきました。1930年から輸入が停止される2005年までの75年間で約1000万トンのアスベストが輸入され、そのうち約7割が建設資材に使われてきました。アスベストが含まれた建設資材は建設現場で加工・裁断されるため、建設従事者は大量のアスベスト粉じんにさらされ、そのため被害も建設従事者に集中することになりました。

## アスベストの危険性と対策の遅れ

アスベストの危険性は1960年代から知られてきましたが、国とアスベスト企業は、経済発展と会社の利益を優先し、有効な対策は取られませんでした。このため建設従事者は、長期にわたり命を危険にさらすことになりました。

知らないうちに吸い込んだ後、何十年も経ってから呼吸器などの病気を発症するのがアスベスト被害の恐ろしいところです。そのため、「静かな時限爆弾」とも呼ばれます。

# あなたの身近にもアスベストが!!

## 建設現場や工場で働いている人の被害が激増中

**かつて大量に輸入され、その多くが建材として建築物に使われたアスベスト（石綿）。吸い込んでしまうと、粉じんが肺に蓄積され、10年以上経ってから呼吸器などの病気を引き起こします。2006（平成18）年から輸入・製造・使用が禁止されていますが、それ以前に建てられた建築物には大量に残っており、改装や解体工事の中で吸い込む危険性が指摘されています。**

図 住宅のあらゆるところに使われてきたアスベスト

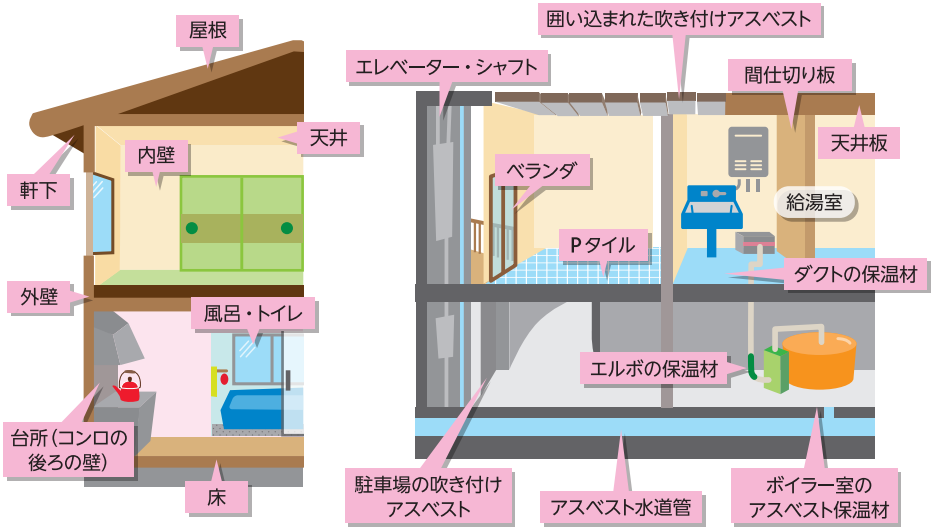


2016年におけるアスベスト関連疾病による労災認定者は1068人。うち、約半数に当たる589人が建設従事者です。

2040年にはアスベスト建材を使用した約280万棟もの民間建物の解体がピークを迎えるとされています。国は解体・改修工事に関して事前調査や労働基準監督署への届出の義務化など規制を強化していますが、抜本的な対策を先送りしており、解体作業者や周辺住民が危険にさらされるおそれがあります。

## アスベストが原因となる病気

### 石綿肺（アスベスト肺）

アスベストの粉じんが肺の奥まで入り込むことで、肺が固くなって（繊維化）呼吸困難になる病気です。症状が悪化すると、普通の生活でも息苦しさを覚えるようになります。よくみられる症状は息切れ、咳、たんです。アスベストを吸い込んで10年以上経ってから症状が現れます。

### 肺がん

アスベストは発がん性があり、肺がんを発症しやすくなります。ア

スベストによる肺がんは発症までの潜伏期間が長く、吸い込んでから30年以上経ってから肺がんを発症することも多くあります。また、アスベストのばく露量が多いほど肺がんの発生が多いことが知られています。

### 悪性中皮腫

肺を取り囲む胸膜、肝臓や胃などの臓器を囲む腹膜、心臓などを覆う心膜などにできる悪性の腫瘍です。若い時期にアスベストを吸い込んだ人の方が悪性中皮腫になりやすいと言われています。潜伏期間は20～50年とされています。

**図 アスベストによる健康被害**

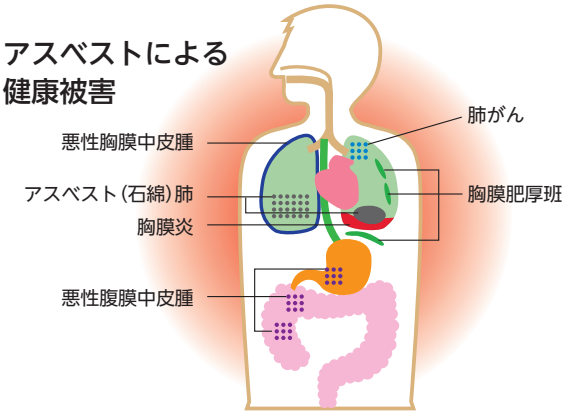


※図はいずれも建設アスベスト訴訟首都圏統一本部全国連絡会 HP より

## ビル・マンションや工場などにも大量使用!?

| 使用箇所の例（使用目的） | 材料の区分 | 建築材料の具体例 |
|---|---|---|
| 壁、天井、鉄骨<br>（防火、耐火、吸音性等の確保） | 吹付け石綿 | 1　吹き付け石綿<br>2　石綿含有吹付けロックウール（乾式・湿式）<br>3　石綿含有ひる石吹付け材<br>4　石綿含有パーライト吹付け材 |
| 屋根裏、煙突<br>（結露防止、断熱） | 石綿を含有する断熱材<br>（吹付け石綿を除く） | 1　屋根用折板裏断熱材<br>2　煙突用断熱材 |
| ボイラー、化学プラント、焼却炉、ダクト、配管の曲線部（保温） | 石綿を含有する保温材<br>（吹付け石綿を除く） | 1　石綿保温材<br>2　石綿含有けいそう土保温材<br>3　石綿含有パーライト保温材<br>4　石綿含有けい酸カルシウム保温材<br>5　石綿含有ひる石保温材<br>6　石綿含有水練り保温材 |
| 鉄骨部分、鉄骨柱、梁、エレベーター<br>（吹付け石綿の代わりとして耐火性能の確保、化粧目的） | 石綿を含有する耐火被覆材<br>（吹付け石綿を除く） | 1　石綿含有耐火被覆材<br>2　石綿含有けい酸カルシウム板第二種<br>3　石綿含有耐火被覆塗り材 |

## 相談窓口の紹介

**【健康被害の相談は】**

最寄りの健康福祉センター（保健所）
千葉産業保健総合支援センター　電話 043-202-3639
千葉ろうさい病院　電話 0436-74-1111（代）

**【労災や裁判について知りたい方は】**

千葉土建一般労働組合
電話　0120-141-931（土日祝除く 9 時～ 18 時）

**【救済制度について】**

アスベストが原因で病気になった場合、取り扱っていた労働者本人だけでなく、家族や工場の近隣住民なども対象にした救済制度があります。詳しくは下記の WEB サイトをご覧ください。

千葉県健康福祉部健康づくり支援課
石綿（アスベスト）健康被害による救済制度について
https://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/gan/asbesto/kyuusai.html

**【解体工事などでのばく露対策に関する相談は】** 建設業労働災害防止協会・千葉県支部　電話 043-225-8524

参考：建設アスベスト訴訟首都圏統一本部全国連絡会 ▶ https://asbesutos-syutoken.com/health-effects/
大阪アスベスト弁護団 ▶ https://asbestos-osaka.jp/about/　　厚生労働省 HP「アスベスト（石綿）に関する Q&A」

DOKEN NEWS

# コロナ禍でも子どもたちに楽しみを

## オンライン工作教室が大人気！

新型コロナウイルス感染症の影響で公共施設等が借りられず、今年は千葉土建恒例の住宅デーや土建まつりが開催できませんでした。そんななかでも「子どもたちに楽しみを届けたい」と、市原支部が動画投稿サイト・Ｙｏｕ Ｔｕｂｅ（ユー・チューブ）に『オンライン工作教室』をアップしたところ、メディアにも取り上げられるなど大きな反響を呼びました。

### 毎年開催してきた住宅デーがコロナで中止に

市原支部は毎年、住宅デーのなかで工作教室を実施し、地元の小学生に大人気でした。今年は新型コロナウイルスの影響で住宅デーを開催できないことから、支部では「コロナ禍でも何かできることはないか」「外へ遊びにいけない子どもたちに楽しみを届けたい」と話し合い、動画配信による工作教室を実施することに。

前端文雄さんと加藤正作さんの大工２人による木製本棚の工作実演を撮影し、『わくわくオンライン工作教室』として８月、ＹｏｕＴｕｂｅにアップしました。同時に、木製本棚の工作キット１６０セットを用意し、市内４会場で無料配布しました。市内の小学校にチラシで案内したところ、配布開始わずか５分でキットがなくなる会場も出るほどの人気ぶりで、千葉テレビや千葉日報、地元ケーブルテレビ、市原ＦＭなど複数のメディアも取材に訪れました。

### モノづくりに興味を持ってもらいたい

動画に出演した前端さんは、「工作教室をとおして、子どもたちに少しでもモノづくりに興味を持ってもらいたい」と話します。市原支部の吉岡健史書記長は、「動画の編集作業は時間がかかったが、前端さんと加藤さんのやりとりがおもしろく、楽しい思い出になった。毎年当たり前にやっていたことが、コロナの影響によってできなくなっている。今できることは何か、どうすればできるのかを模索していきたい」と語っています。

『わくわくオンライン工作教室』の視聴はこちらから。

https://www.youtube.com/watch?v=hJOrZ-KtaUE

# 二級建築士学校開催のお知らせ

受講費用がおトク!

### キャリアアップで信頼もアップ！

従業員のキャリアアップや技術技能向上、後継者育成のためにも、二級建築士の資格取得を検討してみてはいかがでしょうか? 取引先や顧客への信頼アップにもつながります。

### 資格取得までサポート！

独自カリキュラムで少人数による親切な指導。授業に遅れた受講生にも個別に対応できます。

### 大手に比べ３分の１と格安！

テキストや法令集など教材費込みの受講料で、負担も抑えられます。

【会　　場】千葉土建本部会館4階講習室（千葉市中央区旭町17-3）
【開　　始】2月～6月下旬
【授業科目】法規、計画、構造、施工
【授業日数】日程についてはお問い合わせ下さい
【授業ペース】平日（18：30～21：00）
日曜日（9：00～16：00）
【受講費用】一般157,000円／組合員120,000円

※製図対策は別途一般70,000円／組合員50,000円（10回講座）
※申し込み時に受講者本人が組合員となった場合は、組合員料金となり、組合員独自の助成金の対象となります
※定数に満たない場合は開催中止の可能性があります

合格者には報奨金が出ます！

PRESS
発　行：千葉土建＆千葉土建建設会　2020年12月5日
千葉土建：PRESS編集部　〒260-0002 千葉県千葉市中央区旭町17-3　TEL 043（202）1311　FAX 043（202）1312　ホームページ http://www.chiba-doken.or.jp/